

# 支払基金長野支部 審査委員は前回同様84名 12名が交代、名簿は氏名のみ公開の形

5月末の任期切れに伴う社会保険診療報酬支払基金長野支部(以下で「長野支部」と略)の2年任期の審査委員会

## ○社会保険診療報酬支払基金法

第16条 基金は、前条第1項第3号及び第4号、第2項並びに第3項の審査(厚生労働大臣の定める診療報酬請求書の審査を除く。)を行うため、従たる事務所ごとに、審査委員会を設けるものとする。  
2 審査委員会の委員は、診療担当者を代表する者、保険者を代表する者及び学識経験者のうちから、定款の定めるところにより、それぞれ同数を幹事長が委嘱する。  
3 前項の委嘱は、診療担当者を代表する者及び保険者を代表する者については、それぞれ所属団体の推薦により行われなければならない。

の84名の委員名簿が公開された。前回同様氏名のみ50音順での情報提供※1で3者構成の区分や科目は示されていない。審査委員は支部長※2より委嘱の形で任期は本年6月1日より平成31年5月31日まで。名簿は左に掲載の通り。

### 長野県社会保険診療報酬請求書審査委員名簿(敬称略)

平成29年6月1日現在(任期:平成31年5月31日まで)

氏名	参考			氏名	参考			氏名	参考		
	科	期	従事地		科	期	従事地		科	期	従事地
青木寛幸	整	7	塩尻市 診療所	塩原正明	小	4	塩尻市 大学	堀豊政	産	7	松本市 診療所
赤羽邦夫	内	2	長野市 診療所	菅生元康	産	7	長野市 老健施設	松澤賢治	内	4	上田市 病院
新井盛博	産	2	飯田市 診療所	菅沼香	産	3	駒ヶ根市 診療所	松下啓二	外	6	安曇野市 病院
新川一雄	小	4	長野市 診療所	杉浦宏子	精	2	中野市 病院	松田正之	内	1	佐久市 病院
池田三知代	内	3	長野市 診療所	鈴木健司	産	3	木曾町 診療所	丸山起登幸	外	1	諏訪市 病院
市川竜司	産	2	上田市 診療所	鈴木正	皮	6	下諏訪町 診療所	三浦宜久	内	7	塩田村 診療所
井上敦	内	7	木曾町 病院	袖山治嗣	外	2	長野市 病院	溝口英治	産	1	下諏訪町 診療所
岩澤幹直	外	7	長野市 病院	田内克典	外	4	松本市 病院	溝口圭一	内	4	下諏訪町 診療所
上田典胤	産	7	伊那市 病院	高木啓倫	内	6	小諸市 病院	宮下尚夫	産	1	上田市 診療所
牛山千冬	内	1	岡谷市 診療所	滝澤芳夫	内	2	須坂市 診療所	宗像康博	外	6	長野市 病院
大澤道彦	産	7	上田市 病院	武居彰	皮	3	長野市 診療所	森浩二	内	3	上田市 病院
太田康晴	内	4	長野市 診療所	竹内則夫	小	1	長野市 診療所	森山聡	内	3	飯山市 診療所
大塚修一	産	2	松本市 薬局	武田毅	内	2	長野市 診療所	矢澤卓	内	4	飯田市 診療所
大和眞史	内	3	諏訪市 病院	竹村隆広	産	4	佐久市 病院	康野公則	産	6	飯田市 診療所
落合公昭	産	1	諏訪市 診療所	多田剛	産	7	松本市 大学	柳原光國	産	7	長野市 診療所
春日好雄	外	4	長野市 病院	富岡優	産	1	松川村 診療所	山口建二	産	2	松本市 病院
金物壽久	産	6	長野市 大学	豊城隆明	内	1	千曲市 診療所	山口裕通	外	4	長野市 診療所
川合博	小	6	伊那市 病院	長崎正明	内	7	駒ヶ根市 病院	山崎一郎	産	3	松本市 診療所
木内俊男	産	4	佐久市 診療所	中島武志	精	6	松本市 病院	横田耕二	耳	7	松本市 診療所
北側恵史	整	7	小諸市 病院	野口修	外	7	長野市 診療所	吉江崇宏	内	6	諏訪市 診療所
具志堅進	外	2	松本市 病院	野中隆久	眼	7	安曇野市 診療所	吉澤要	内	7	上田市 病院
栗田浩	産	3	松本市 大学	野村康	耳	4	長野市 診療所	依田弘史	内	7	上田市 診療所
高野次郎	内	6	中野市 診療所	橋本正紀	産	6	須坂市 診療所	若林庸生	産	7	千曲市 診療所
小林武司	内	5	松本市 診療所	平井一也	内	2	長野市 病院	若林透	内	5	松川村 診療所
小林睦博	内	7	飯田市 病院	藤井尚文	外	7	長野市 診療所	若林真	産	2	飯綱町 薬局
小林ゆかり	産	4	小諸市 薬局	保谷卓男	眼	1	長野市 診療所	和食正久	産	4	長野市 病院
酒井洋徳	産	1	長野市 病院	洞和彦	内	1	中野市 病院	渡辺栄一	産	5	長野市 診療所
塩崎文博	内	7	松本市 診療所								

※「参考」の「科」は、科掲載の2009年6月の名簿を元に、その後は「長野県医療名鑑」や病院ホームページ等を参考にした。  
※「参考」の「期」は、名簿公開再開の2005年6月を起点に何期目かを示したもので、このため7期目は便宜的なものである。6期目からは文字通りで期目が新任。  
※「参考」の「従事地」は、「長野県医療名鑑」や医師会・歯科医師会・病院等の各ホームページ等を参照した。括弧内記載は元職で3期前のもの。

### 審査委員会の構成(84名の内訳)

区分	27年度			計	計
	診療担当者	保険者	学識経験者		
医科	22	22	22	66	66
歯科	5	5	5	15	15
調剤	1	1	1	3	3
計	28	28	28	84	84

27年度は支払基金長野支部の「事業概況」より

名簿の「参考」

欄は本紙によるもので何期目かを示す「期」は名簿の

非公開18年の制約から一部は便宜的なもの。

前回27年6月1日現在名簿に対し

8名、歯科医師4名)で、内訳含め同数が入れ替わった。

名簿の「期」の部分「1」が新任。

調剤の審査を担当する薬剤師の

審査委員は3期前の平成23年から。

2009年のみ氏

名・代表区分・科を含めての公開となっていたが、05年、07年、11年から15年そして今回と「氏名のみ50音順」での公開。基金本部の規定通りの情報提供(公開)と説明されている。なお、長野支部ホームページで公開されている「事業概況」では「審査委員会の構成」として3者構成の内訳が人数のみ示されている。右上の「審査委員の構成」の表は、その平成27年度のものに法規上同様の委嘱が行われている今回の合計人数を加えた。

※1 名簿は、2005年6月、基金が「審査委員会名簿情報提供依頼書」の書式を整え、同依頼書を提出すれば依頼者に公開するようになった。本県ではそれまでの18年間が非公開だった。  
※2 基金では定款変更で平成22年6月より①従たる事務所の名称を「〇〇県社会保険診療報酬支払基金」から「社会保険診療報酬支払基金〇〇支部」へ変更、②幹事長の呼称を「支部長」と定義、運用している。

## 窓口完全無料化を目指して

5月28日松本駅前会館にて、保険医協会も加盟する福祉医療給付制度の改善をすすめる会(以下すすめる会)の総会が開催された。保険医協会からは市川副会長と事務局3名が参加した。

総会議事に先立ち、すすめる会の和田浩会長より「貧困問題から窓口無料を考える」というテーマで学習講演が行われた。講演では子どもの貧困問題の基礎知識から始まり、貧困問題と健康の関係や実際に窓口負担を支払えず診療を中断した事例の報告があり、窓口無料化の必要性が強調された。和田会長は最後に「2018年からの中学生までの現物給付化は大きな前進だが、窓口完全無料と障がい者の窓口無料は実現していない。これからは制度の拡充を求めていきましょう」と呼び掛けた。

すすめる会の総会では活動報告、監査報告等、役員を選出等を行った。続いて各団体・地域の状況報告や意見交換を行い、最後に新たに事務局長に選出された原健氏が「今後は私達の声を市町村にあげていって更なる制度の拡充に向けて皆さんと頑張りたい」と挨拶した。

### 署名31,962筆を県に提出

そのようなすすめる会は6月6日、長野県庁にて県の健康福祉部に対

## 福祉医療給付制度の改善をすすめる会 窓口完全無料化に向けて



署名を提出する原金二副会長(右)

し窓口完全無料化を求める署名を提出。保険医協会からも事務局が2名参加した。署名の総数は31,962筆にのぼり、すすめる会の原金二副会長から健康福祉部部長の山本英紀氏に手渡されるとともに、窓口無料化に対する意見がまとめられた冊子が提出された。署名提出後、すすめる会の3名から今回の県の方針を評価する一方で障がい者についての制度が不十分であり、障がい者分野の拡充を求めるとのこと。500円の自己負担金が医療にかからないようにと我々には感じる、なぜ負担金を求めるのか等意見や質問を述べた。

県からは医療提供にはコストがかかる、市町村との話し合いの中で受益者負担によりコスト意識を促す目的だということ。負担の問題は福祉医療だけでなく

生活困窮の問題として幅広い論点で考えたいと述べるにとどまった。障がい者の対応について国の方針ではペナルティ廃止の対象となっておらず、財政的にも大きな負担となる。障がい者施策には医療費以外にも様々な課題があり、障がい者を支援する取り組みをどういう形で行い、限られた財源をどう使うか全体的な考え方が必要だ。今年度は新たな計画を策定していくことになっており、施策の充実に向けて意見を頂きながら計画の策定に取り組みを進めたいとした。

最後にすすめる会局員の原健氏から「長野県が更なる子育て先進県となるために、我々も協力するので改善をすすめていただけるとありがたい。引き続きよろしくお願ひします」と挨拶した。

### 子ども医療費助成の実施状況

長野県の資料によると、2017年(平成29年)4月1日現在の長野県下の子どもの福祉医療給付事業の実施状況は、市部でも高校卒業まで助成対象が広がりつつある。昨年4月と比較して対象が拡大したのは伊那市、駒ヶ根市、飯山市が入院については18

歳到達後の3月31日までに拡大した(外来は中卒まで)。また、小諸市、佐久市、信濃町、麻績村の4市町村がこれまで中学卒業までとしていた助成対象を18歳到達後の3月31日までとした。

この結果、入院・外来ともに高校卒業まで助成するのは54市町村、入院のみ高校卒業まで助成するところが3市、入院・外来ともに中学卒業までとする市町村が20となり、長野県内では7割を超える市町村が入院・外来ともに高校卒業まで対象とすることになった。

子ども医療費助成マップ

